

【基本目標】1. 子育て

【基本施策】(1) 教育・保育の量の確保と質の向上

| 具体的事業名 | 事業内容 | 所管 | 方向性または目標 | 事業対象 | R4 | R4 事業の進捗状況 | R4 事業実施上の課題 | R4 目標 | 評価 |
|--------------------------------------|--|-------|--|--|----|---|-------------|--|----|
| 学習意欲向上プロジェクト | 学力を高めるために基礎・基本の定着を図ると共に、自ら学び自ら考える力の育成を図ります。 | 学校教育課 | 外部講師（大学教授等）を招聘しての研修活動の一層の充実、島外先進校の視察を通しての研修 | 市内小中学校教員 児童生徒 | | 13中学校区中、7学区が実施済み。（R5.1月現在） | | 市内13中学校区全てで実施。 | |
| キャリア教育推進事業 | 佐渡の自然、歴史、文化を学ぶ佐渡学や地域産業学習を実施し、郷土愛の醸成と職業観の育成を図るキャリア教育を推進します。 | 学校教育課 | 佐渡の自然、歴史、文化を学ぶ佐渡学や地域産業学習を実施し、郷土愛の醸成と職業観の育成を図るキャリア教育を推進します。 | ①みらいずノートの活用 ②キャリアパスポート研修の実施 ③課題解決型職場体験の実施と充実 ④マナー講座 | | ①②キャリアパスポート研修会をR4.7月に実施し、みらいずノートの活用についても、研修会の際に活用促進を図った。 ③④課題解決型職場体験、マナー講座は全中学校で実施。発表会を開催し、取組を事業所と共有出来た。 | | ①100% ②100% ③100% ④100% | |
| 心の教室相談員配置 | 自分を大切にでき、他人を思いやることのできる教育活動の推進を図ります。 | 学校教育課 | 小学校児童、中学校生徒の教育相談や心の居場所づくりを行う。 | 小学校 児童 中学校 生徒 | | ・別室登校の多い中学校6校に、計6名配置した。2学期末時点での相談件数は、6名で延べ5,385件。 ・特に相談体制の強化が必要な中学校に配置日数を増やしたため、小学校への配置までにいたらなかった。 | | ・中学校の不登校生徒数が前年度を下回る。（前年度23名） | |
| 佐渡産物を使用した「佐渡イチオシ食材」（旧 佐渡産物を使用した統一献立） | 地産地消を推進するとともに、給食センターの栄養士と生産者のもとへ取材に伺い、取材する佐渡産物の特徴や栽培している苦労していること、やりがいを生産者から聞き取り、給食だよりで紹介する。また、給食で使用可能な食材は掲載月の献立に取り入れる。 | 学校教育課 | 佐渡産物を活用した学校給食を生きた食育の教材として活用することで、食べ物や生産に関わる人々への感謝の気持ちを育み、郷土を愛する気持ちを養うとともに、佐渡産物の旬を児童・生徒及び家庭等へ伝え、味・よさを知ってもらい、小・中学校9年間の食育を推進する。 | 小・中学校 児童生徒及び保護者 | | 調理場8施設で実施以下の7回実施 ①イチオシ食材紹介 5月：養殖昆布 6月：ネクタリン 10月：ぶどう 12月：みかん ②給食レシピ紹介 9月：カラフルポテト（じゃがいも） 11月：チキンのアップルソース（りんご） 2月：あんかけチャーハン（白菜） | | 調理場8施設 年7回実施 ①イチオシ食材紹介4回 ②給食レシピ紹介3回 | |
| 地域との連携ネットワーク[新規事業] | 令和2年度に佐渡市の全小中学校に学校運営委員会が設置できるように支援し、規則等整備していきます。 | 学校教育課 | 令和2年度にすべての小中学校に設置された学校運営協議会が円滑な運営が出来るように支援していきます。 | ①CSディレクターの全配置の推進 ②学校運営協議会の円滑な開催 | | ①全24学校運営協議会のすべてにCSディレクターを配置出来ている。 ②全24協議会が計99回学校運営協議会を開催している。 | | ①100% ②100% 平均年4回実施 | |
| ICT整備事業[新規事業] | ICT教育推進のため、小中学校にICT機器を計画的に整備します。 | 学校教育課 | ①すべての学校に電子黒板と書画カメラを設置 ②すべての学校に通信ネットワークを構築 ③児童生徒に一人一台の端末を整備 | 小・中学校 児童生徒 | | ①入札済 業者整備準備中 ②無線LANを普通教室・教務室の整備済 ③完了 | | 年度内に整備完了させる。 | |
| キッズお仕事体験 | 郷土愛と将来の夢や職業観を育むため、佐渡市の児童・生徒及び保護者を対象としたキャリア教育推進イベントを実施します。 | 産業振興課 | 集客力の高いイベントと同時開催することにより、より多くの小学生が様々な体験できるよう取り組む。 | 市内の小・中学生及び保護者 | | キッズお仕事体験は実施していない（実施計画無し）。中学生を対象に若手起業家による職業講話を実施。起業について学び、進路の選択肢を広げる（R4.11月） | | 児童・生徒が様々な体験ができるよう取り組む | |

| 具体的事業名 | 事業内容 | 所管 | 方向性または目標 | 事業対象 | R4 | R4 事業の進捗状況 | R4 事業実施上の課題 | R4 目標 | 評価 |
|-----------------------------|---|---------------------|--|-------------------------|----|---|-------------|--|----|
| 市展覧会作品募集 | 幼少期より創作を行うことで、子どもたちの情操を豊かに育むとともに、将来、芸術文化振興の担い手となるよう市展作品を募集します。 | 社会教育課 | 誰もが芸術、文化に親しみ、文化活動に参加し担い手となるよう、さまざまな文化事業等を充実させる。 | 佐渡島内の小中学校生徒及び幼稚園、保育園の園児 | | 10月に開催した。 出展数 ・小中学生575点 ・幼稚園・保育園287点 入場者数2,834人 | | 出展数800点 入場者数2,800人 | |
| 佐渡博物館等を活用した学習支援事業 | 佐渡の自然、歴史、文化を学ぶ佐渡学や地域産業学習を実施し、郷土愛の醸成と職業観の育成を図り、学習活動を支援します。 | 社会教育課 | 小中学校の郷土学習を支援し、子どもたちの郷土愛の高揚を図る。 イベントを開催するなど、博物館を楽しく学び、体験できる文化施設としての認知度向上に取り組む。 | 子どもから大人までの島民全般 | | ・小中学校への出前授業18回 ・ワークショップ等イベント10回(487名) ・ジュニア学芸員養成講座(前期、後期)12回 ※R5.1時点 | | ・小中学校への出前授業の実施15回 ・ワークショップ等イベントの開催10回 ・ジュニア学芸員養成講座(前期、後期)12回 | |
| 園等巡回支援事業 | 保育園等への巡回訪問を実施し、発達障がい児や気になる子に対し、適切な対応ができるよう保育士等に助言します。 | 子ども若者課(子ども若者相談センター) | 巡回支援専門員が各園を年間4～5回訪問。園児の行動観察を行い、気になる児の特性と適切な対応の仕方を保育者に助言。また、園全体が共有できるようコンサルテーションを実施します。 | 市内の全保育園、幼稚園 | | ・巡回延園数66園 ・指導園児実人数109人 ・指導園児延人数215人 | | ・巡回延園数200園 ・指導園児実人数250人 ・指導園児延人数500人 | |
| 子どもが元気な佐渡が島(たからしま)(子育て応援宣言) | 子どもたちが夢と希望を持ち、健やかに育てる環境づくりを目指した子育て応援事業(施策)の実施をし、佐渡市の子育て支援を更に充実させます。 | 子ども若者課(子育て支援係) | 佐渡市の子育て支援施策を見える化するために、庁舎前に「子どもが元気な佐渡が島(たからしま)・子育て応援宣言」の垂れ幕設置や、子どもの権利条例の制定を検討します。 | | | R4.4.1佐渡市子どもが元気な佐渡島(たからしま)条例及び条例施行規則の施行 市ホームページでの周知 | | 条例に関する周知を行う。 | |

【基本施策】(2) 子どもや母親の健康確保と育成医療の推進

| 具体的事業名 | 事業内容 | 所管 | 方向性または目標 | 事業対象 | R4 | R4 事業の進捗状況 | R4 事業実施上の課題 | R4 目標 | 評価 |
|------------|--|---------|--|---------------------------------------|----|---|-------------|-------------------|----|
| 妊産婦訪問指導 | 医療機関と連携し、妊娠中、産後の健康管理を支援します。 | 健康医療対策課 | 医療機関と連携し、妊娠中、産後の健康管理を支援します。 | 妊婦、産婦 | | ・妊婦訪問は希望者に対し、助産師が訪問し相談に応じている。 ・ニーズの高い産婦に対応できるように、複数回の訪問に柔軟に対応できるように調整した。 | | 産婦 100% | |
| 妊婦保健指導 | 両親が出産、育児に必要な情報を得られ、気軽に相談できる体制をつくり、指導・相談を行います。(パパ・ママセミナー、プレママカフェ) | 健康医療対策課 | 両親が出産、育児に必要な情報を得られ、気軽に相談できる体制をつくり、指導・相談を行います。 | 概ね妊娠6～7か月の妊婦とパートナー | | ・パパママセミナーは初産のみを対象に年6回開催。 ・新型コロナウイルス感染症流行状況を見ながら、より多くの参加を受け入れられるようにした。 | | パパママセミナー初産の参加率80% | |
| 新生児・乳児訪問事業 | 早期訪問により母乳育児の推進を図ると共に、親の育児を支援します。 | 健康医療対策課 | 早期訪問により母乳育児の推進を図ると共に、親の育児を支援します。 | 新生児、乳児 | | ・助産師が生後1か月までに、保健師が生後2か月頃に自宅を訪問し、相談等に応じている。島外に里帰りした場合も他市に依頼し、実施している。 | | 新生児、赤ちゃん訪問100% | |
| 乳幼児健診事業 | 発育・発達の確認により、異常の早期発見、早期治療に結び付けます。また、親が安心して育児できるように励ますと共に仲間作りの場とします。 | 健康医療対策課 | 発育・発達の確認により、異常の早期発見、早期治療に結び付けます。また、親が安心して育児できるように励ますと共に仲間作りの場とします。 | 1か月児、3～4か月児、6～7か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児 | | ・1か月健診は医療機関で個別に実施。3～4か月児、6～7か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児健診は市が集団で実施している。 | | 健診受診率100% | |

| 具体的事業名 | 事業内容 | 所管 | 方向性または目標 | 事業対象 | R4 | R4 事業の進捗状況 | R4 事業実施上の課題 | R4 目標 | 評価 |
|-------------|--|----------------|---|------------------------------|----|--|-------------|---|----|
| 歯科保健推進事業 | 乳児健診の会場や保育園、幼稚園参観日などに、歯科衛生士が歯科指導や相談を行います。 | 健康医療対策課 | 親子で歯みがき習慣を身につけ、むし歯を予防する。 | 3～4か月、6～7か月9～10か月児の保護者園児の保護者 | | ・乳児健診会場で歯科衛生士による歯科指導を実施。 ・希望する園には参観日等に歯科衛生士による歯科指導を実施している。 | | ・乳児健診時に歯科保健指導を実施する。 ・前年度未実施の園で歯科指導ができるよう働きかける。 | |
| フッ化物歯面塗布事業 | 子どもの時から歯や口の健康を意識し、実行します。 | 健康医療対策課 | 子どもの時から歯や口の健康を意識し、実行します。 | 9か月児から4歳児 | | ・対象者にフッ化物歯面塗布券を送付。 ・1歳6か月児健診の時に希望者にフッ化物歯面塗布を実施している。 | | フッ化物歯面塗布受診率80.0% | |
| 佐渡市休日急患センター | 日曜・祝日・年末年始の軽症患者への適正な医療を確保するため、佐渡市・医師会・佐渡総合病院で協力し運営。 | 健康医療対策課 | 医療機関が休診になる休日において、突発的な病気にも対応可能な医療体制により、安心して暮らすことができる子育て環境を提供する。 | 子育て世帯を含む全市民 | | 小児科実績37人 (R4. 11月末現在) | | 休日における医療提供体制の維持 | |
| 子どもの予防接種事業 | 子どもの健康を守り、周りへの集団感染を防ぐため適切な予防接種の実施を進めます。 | 健康医療対策課 | 子どもの健康を守り、周りへの集団感染を防ぐため適切な予防接種の実施を進めます。 | 0歳～中学生 | | 各予防接種の対象者へ案内を送付し、受診勧奨を行っている。 | | 接種率90% | |
| 乳児家庭全戸訪問事業 | 乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供と育児不安の軽減を図る。 | 健康医療対策課 | 乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境の把握を行います。 | 生後4か月までの乳児のいる家庭 | | 新生児・乳児訪問事業のどちらも拒否した家庭を子ども若者相談センターの家庭児童相談員等が訪問する | | | |
| 子どもの医療費助成事業 | 子育て世帯の医療負担軽減を目的とし、子どもの18歳到達後の最初の3月31日までの医療費の一部及び入院に係る医療費全額を助成する。 | 子ども若者課(子育て支援係) | 子どもが医療機関を受診した際の医療費を助成する。 【自己負担】 通院：1日につき530円(同じ月で同一医療機関5回目以降は無料) 入院：無料 | 高校卒業相当(18歳到達年度末)までの子ども | | 子どもが医療機関を受診した際の医療費を助成している。島内の小児科を受診した際には、初診時特定療養費(保険適用外)についても助成している。 | | 子どもの医療機関受診にかかる経済的負担を軽減し、子育て世帯が安心して生活できるよう支援を行う。 | |

【基本施策】(3) 親子で学び遊べる場の提供

| 具体的事業名 | 事業内容 | 所管 | 方向性または目標 | 事業対象 | R4 | R4 事業の進捗状況 | R4 事業実施上の課題 | R4 目標 | 評価 |
|-----------------|---|--------------|---|------------------------|----|---|-------------|-------------------------------------|----|
| 親子での読書普及 | 親子で参加できるお話し会の実施などを通じて、家庭での読み聞かせの普及・定着を促す機会を提供します。 | 社会教育課(中央図書館) | 本の楽しさと、図書館の利用方法について知っていただき、子どもの読書活動を推進する。 | 〇乳幼児から小学生までの子どもと、その保護者 | | おはなし会等 54回 569人 (R4年12月末) | | おはなし会等 65回 1000人 | |
| ふれあい家庭学級、親子体験教室 | 自然・伝統文化・環境などの佐渡学を中心とした佐渡の魅力を感じ、郷土愛を育む講座を行います。 | 社会教育課 | ジオパーク親子体験や家庭教育学級などを開催し、親子のふれあいや社会参加を促し、人づくり・仲間づくりを進めます。 | 親子 | | 市民講座親子で遊ぼうコース ・塩づくり体験6組17人 ・しんこ作り体験3組6人 ・石を使ってサバイバル! 6組18人 ・シーカヤックで小木海岸探検! 中止 両津図書館 de ぶら〜り ジオパークだっちゃ! 27人(うち親子6組16人) | | SNS等を活用して事業の周知を図り、各回10~15人の親子が参加する。 | |

| 具体的事業名 | 事業内容 | 所管 | 方向性または目標 | 事業対象 | R4 | R4 事業の進捗状況 | R4 事業実施上の課題 | R4 目標 | 評価 |
|----------------------------------|--|-------------------------|---|--|----|--|-------------|---|----|
| 親子ふれあいスポーツ | 親子で参加できるスポーツ教室等の充実を図り、子どもたちに体を動かすことの楽しさ、大切さを学ぶ場を提供します。 | 社会教育課 | 各地区ごとに特色のある親子参加型のスポーツ教室を開催する。 | 園児から小学生までとその保護者 | | 各地区で56回実施済（相川・真野・赤泊8回、金井・畑野7回、羽茂6回、両津・小木4回、佐和田3回、新穂1回）。 | | 市内全10地区において年間12回ずつ、計年間120回開催する。 | |
| サドジュニアオリンピック | 市内の地域子ども会等のチーム対抗で様々な競技を競い、チームのために自分ができることを考え、実践する場を提供します。 | 社会教育課 | チームで同じ目標に向かって取り組むことで、社会性や協調性の向上を図る。 また、チームの枠を超え、参加児童同士が交流し、仲間づくり及び向上心の向上に繋げる。 | 小学生 | | 令和4年12月実施予定だったが、新型コロナウイルスの影響を考慮し中止となった。 | | 年度内の事業実施 | |
| ブックスタート事業 | 乳児健診時に絵本をプレゼントすることで、絵本を通じて親子でふれあう時間をもってもらうきっかけを提供します。 | 社会教育課 (中央図書館) | お渡しした絵本をきっかけに、親子で絵本の楽しさと図書館の利用方法を知っていただく。 | 〇4か月検診に参加した親子 | | 配布人数 143人 (R4年12月末) | | 配布人数 241人 | |
| 子育て支援センターの設置・運営 子育てグループ等の育成支援 | 子育て支援の拠点として育児相談や育児サークルの育成・支援、子育て関連の情報を提供することにより、子育てに関する不安等の解消を図ります。 また、地域の人との関わりや、世代間交流の場として、子どもを連れて気軽に行けるプレイスポットなどの情報を整理し、提供します。 | 子ども若者課 (子育て支援係) | 育児相談やサークルの育成・支援、子育て関連情報を提供する。 R2年度は、妊娠期からの切れ目のない子育て支援を目指して、助産師や保健師が支援センターを訪問し、未就園児を育てる親への講話や相談業務を行う。 | 子育て中の親とその子ども | | 佐渡市ホームページに公立および私立支援センターのおたよりや写真等を掲載した。 R3年度に試験的に実施したさわた子育て支援センターの日曜開設を継続して実施している。 (就園児も利用可) | | 公立支援センター（5か所）と私立支援センター（4か所）の連携を強化し、子育て支援に繋げる。 | |
| いのちの授業推進事業 | 当たり前のようにある「いのち」。今ここにいる奇跡。生まれてきた自分はとても素晴らしい力を持っていることを小さいうちから耳で聞いて、感じてもらうことにより、将来、自分や周りの人を大切に思う気持ちを醸成します。 | 子ども若者課 (子ども若者相談センター) | 当たり前のようにある「いのち」。今ここにいる奇跡。生まれてきた自分はとても素晴らしい力を持っていることを小さいうちから耳で聞いて、感じてもらうことにより、将来、自分や周りの人を大切に思う気持ちを醸成します。 | 子育て支援センター、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校の児童、生徒、保護者対象 | | ・実施回数10回 ・参加者数326人 | | ・実施回数44回 ・参加者数1,200人 | |
| 食育事業 | 親子や仲間、地域の人との交流、ふれあいの場とし、食事づくりを通して親子のふれあいや食への関心を深めます。 | 子ども若者課 (園児支援係) | テーマに沿った食育活動を計画し、親子で取り組み、食への関心を深める。 ・食育教室 | 保育園児（年長児）とその保護者 | | 適正な主食量とお米への興味関心を高めることをテーマに、おにぎり作りのクッキングと給食試食会を、年長児の親子を対象に実施する。 ・食育教室実施数 公立保育園・私立保育園・こども園・へき地保育園 26園中19園実施 | | 実施予定園全園で実施 | |

| 具体的事業名 | 事業内容 | 所管 | 方向性または目標 | 事業対象 | R4 | R4 事業の進捗状況 | R4 事業実施上の課題 | R4 目標 | 評価 |
|---------------------------|--|---------------|--|----------------|----|---|-------------|---|----|
| 食育（いろいろな体験を通して食の大切さを学ぶ）事業 | 保育園で野菜を栽培、収穫をしたクッキングや給食で食することで、食への関心について向上が図られています。 | 子ども若者課（園児支援係） | 自分たちで野菜を育て、食べることを経験し、食べ物への興味や食べることへの関心を持つ。 ・野菜の栽培 ・クッキング | 保育園児 | | 野菜の栽培やクッキングをとおして、食べ物への興味や関心をもつ。 ○野菜の栽培：全園で実施 ○クッキング：全園で実施 | | ・野菜の栽培（全園で実施） ・クッキングについては、新型コロナウイルスの感染拡大防止を踏まえ、状況をみながら、可能な園から実施していく。 | |
| 食育推進（早寝・早起き・朝ごはん）事業 | 園児・保護者・祖父母等を対象に、各保育園児の現状を踏まえ、子どもの生活リズムを整えられるように、正しい生活習慣や食習慣等について講話します。 | 子ども若者課（園児支援係） | 佐渡の子どもの現状を大人に伝え、家族全体で課題に取り組む環境を作る。 ・お便り（元気な子通信）での意識啓発 ・朝ごはん・歯みがきがんばりカードの実施 | 保育園児とその保護者、祖父母 | | ・正しい生活習慣や食習慣等をテーマに「元気な子通信」で意識啓発を図る。（4～1月配布済み、ICTシステム導入園はデータ配信を実施。） ・歯みがきがんばりカードを実施し、食生活や歯の健康を大切にしたい規則正しい生活習慣を確立する。 ①6月 ②11月 | | ・元気な子通信の配布配信（年12回） ・歯みがきがんばりカードの実施（年2回） | |

【基本目標】2. 親育ち

【基本施策】(1) 安心して妊娠・出産ができる環境の整備

| 具体的事業名 | 事業内容 | 所管 | 方向性または目標 | 事業対象 | R4 | R4 事業の進捗状況 | R4 事業実施上の課題 | R4 目標 | 評価 |
|--------------|---|---------|-------------------------|-------------------|----|---|-------------|------------------------------|----|
| 佐渡市特定不妊治療費助成 | 新潟県特定不妊治療費助成事業の助成を受けている方に、体外受精・顕微授精に要した費用の一部と、通院費の一部を助成します。 | 健康医療対策課 | 不妊対策について、関係機関との連携を図ります。 | 体外受精・顕微授精を受けている夫婦 | | 申請件数 11件 (R5.1月末現在) 4月、12月に関係機関に事業の説明をし、掲示物も追加して普及啓発に取り組んだ。 | | 対象となる方が申請できるように関係機関と連携し周知する。 | |

【基本施策】(2) 子育て支援に関する情報提供・相談体制の充実

| 具体的事業名 | 事業内容 | 所管 | 方向性または目標 | 事業対象 | R4 | R4 事業の進捗状況 | R4 事業実施上の課題 | R4 目標 | 評価 |
|---|--|---------------------|--|--|----|---|-------------|---|----|
| 子育て支援情報の作成、配布 | 子育て支援情報や子育てサークルの活動紹介など、配布することにより、子育ての当事者の仲間づくりを進め、子育てに関する不安の解消を図ります。 | 子ども若者課(子育て支援係) | トキっ子応援プログラムの内容修正、情報ツールを活用した情報発信を再検討。 | 子育て中の親 | | 公園や子どもの遊び場などの情報発信を行い、子育て世代の利便性向上を目的に佐渡おでかけマップを作成した。 | | 子育てに関するイベントや助成に関する情報を、随時情報発信していく。 | |
| ペアレントトレーニング(子どものパワーに負けない子育てが楽しく、楽になるペアレント・トレーニング) | 子どもへの接し方を学ぶことで、子どもの問題行動を減らすとともに、親子がともに成長できるよう支援します。 | 子ども若者課(子ども若者相談センター) | 子どもへの接し方を学ぶことで、子どもの問題行動を減らすとともに、親子がともに成長できるよう支援します。 | 発達障がい児を持つ保護者 幼児版・3~5歳児の保護者学童版・小学校低学年の保護者 | | ・学童版 開催回数9回 参加実人数9人 参加延人数28人 ・幼児版 開催回数6回 参加実人数10人 参加延人数28人 | | ・学童版 開催回数9回 参加実人数9人 参加延人数28人 ・幼児版 開催回数6回 参加実人数10人 参加延人数28人 | |
| NPプログラム(Happyママになるための子育て講座) | 子育てのスキル(能力)を高めることにより、親としての自信がつくよう支援します。 | 子ども若者課(子ども若者相談センター) | 子育てのスキル(能力)を高めることにより、親としての自信がつくよう支援します。 | 0歳~5歳の子どもを持つ親 | | ・開催回数11回 参加実人数17人 参加延人数52人 | | ・開催回数25回 参加実人数30人 参加延人数100人 | |
| 子どもが元気な佐渡が島(たからじま)事業 | 佐渡市に住所地を持つ子ども生まれた世帯に祝い金を送り、新しい命が生まれて誕生して来てくれたことに全島を挙げて注目しお祝いをします。 | 子ども若者課(子育て支援係) | 生まれてきた子どもは、すべて佐渡の宝であると認識してもらい、佐渡全島を挙げて家族を支援し、家族の安心・安定、出生数の増加につなげていくことについて検討。 | | | 佐渡市に居住する意思のある家庭に対して、出生した児童1人につき10万円の支給を行っている。 R4支給児童数 146人 (R4.12月現在) | | 里帰り出産等、佐渡市外で出生届出をした保護者に対してももれなく支給を行う。 | |
| 子育て支援センター充実事業 | 佐渡市においても核家族化進み、子育て世帯のパパママの孤立化が目立ってきています。子育て支援センターにおいて、育児についての不安や悩みを相談できる場、同年代の子どもを持つ親同士のピアサポートの場として、子育ての悩みや情報交換することにより、前向きな育児を支援します。 | 子ども若者課(子育て支援係) | 月齢の少ない赤ちゃんとうる育児を頑張っているその保護者を笑顔で向かい、息抜きのできる場を提供します。佐渡市全体で育児をする世代を応援しているということを伝え、安心して産み育てることのできる佐渡市を目指します。 | 未就園児とその保護者 | | 子育て中の休息の場として、子育て支援センターを活用する。助産師が月2回子育て支援センターに訪問し、講話や、参加者の悩みなどの相談を受けている。 | | 子育て支援センター5か所×月2回 助産師が施設訪問 | |
| 子育て・親育ち学級 | 子育てを通して楽しく学び、交流を深めてもらう情報交換の場を提供します。 | 社会教育課 | 親子・子育て世代を対象とした講座・教室を開催し、子育て世代のつながりや仲間づくりの場として交流を深めてもらう。 | 子育て世代 | | 佐和田地区で4回、畑野地区で2回実施。今後、佐和田地区で4回プラス特別講演1回を実施する予定。 | | 親子・子育て世代の不安や悩みを共有し解消できる繋がりや仕組みづくり。 | |

【基本施策】（3）家庭と子育ての調和

| 具体的事業名 | 事業内容 | 所管 | 方向性または目標 | 事業対象 | R4 | R4 事業の進捗状況 | R4 事業実施上の課題 | R4 目標 | 評価 |
|----------|--|------------|--|-----------------------|----|--|-------------|---|----|
| 男女共同参画事業 | 男女共同参画意識を啓発し、男女が共に家庭や地域活動、仕事のあり方について考え直し、協力して取組めるよう推進する。 | 市民課（人権啓発係） | 男女共同参画意識の啓発を目的とした企業の経営者向けセミナーの開催（内容：女性の多様な働き方を推進するため、男性の家事育児等への参画を促進する） ※企画課からの所管換えに伴い目標再設定 | 市内企業・事業所の経営者、管理職、人事担当 | | 新潟県女性財団と共催する新潟県女性財団地域セミナーの開催 1回 (R4.12月末現在) | | セミナーにより、企業の代表者等に対する男女共同参画意識の啓発を図る。 参加者目標数 30名。 | |

【基本目標】3. 地域育ち

【基本施策】(1) 地域における子育て支援サービスの充実

| 具体的事業名 | 事業内容 | 所管 | 方向性または目標 | 事業対象 | R4 | R4 事業の進捗状況 | R4 事業実施上の課題 | R4 目標 | 評価 |
|-----------------------|---|----------------|--|--|----|---|-------------|--|----|
| トキの島 ファミリーサポートセンター事業 | 子育てをお手伝いしてほしい方（依頼会員）と子育てをお手伝いしたい方（提供会員）が会員登録し、お互いに助け合う地域の子育てサポート組織です。提供会員の人材育成を行うと共に制度の周知を図る。 | 子ども若者課（子育て支援係） | 会員のニーズを把握しながら、サービス内容の改善、増加など事業拡大に取り組む。会員がサービスを利用しやすい環境を作るため、研修会や会員交流の開催、利用料の助成を引き続き行う。 | 子育てをお手伝いしてほしい方（依頼会員） 子育てをお手伝いしたい方（提供会員） | | ○会員登録数 163人 依頼会員 87人 提供会員 61人 両方会員 15人 ○活動件数 延べ86件（R4. 8月末現在） ○ひとり親等の利用料補助を実施 | | ○研修会1回 ○交流会1回 ○ひとり親等の経済的負担を軽減し、相互援助活動の実施を推進することで、日常生活の支援につなげる。 | |
| 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） | 共働きやひとり親家庭などの子どもが楽しく有意義に過ごせる放課後の生活の場所です。児童指導員が、健康・安全・情緒面に配慮しながら遊びを主とする自主的な活動を指導します。 | 子ども若者課（子育て支援係） | 地域のニーズや利用者の増減など利用実態に即した施設の整備・整理を計画的に実施する。 | 昼間帰宅しても保護者のいない留守家庭の小学生 | | 児童クラブ 13か所（公立12、私立1） ちのわファミリークラブとの合意形成、加茂小保護者向けに説明会を実施した。また、保護者の利便性向上および負担軽減のため、R5入会申請をオンライン化した。 | | R5.4月の加茂児童クラブ開所に向けて、児童館からスムーズに移行する。 | |
| 子育てエンジョイカード事業 | 18歳までの子どもを育てている家庭へ、協賛店で提示すると、割引や特典などにサービスを受けることできる「子育てエンジョイカード」送付している。家庭の経済的負担の軽減を図り、地域全体で子育てに取り組む機運の醸成を図ります。 | 子ども若者課（子育て支援係） | 幅広い協賛店を確保することにより、利用促進を図る。 | 18歳までの子どもを養育する世帯 | | 他課事業との連携は困難な状況となっている。 | | 事業の継続・廃止を検討する。また、アプリの導入や他課事業との連携についても検討を行う。 | |

【基本施策】(2) 保育サービスの充実

| 具体的事業名 | 事業内容 | 所管 | 方向性または目標 | 事業対象 | R4 | R4 事業の進捗状況 | R4 事業実施上の課題 | R4 目標 | 評価 |
|----------------|---|---------------|--|---|----|---------------------------------------|-------------|-------------------------------|----|
| 通常保育事業（保育整備事業） | 良質な保育環境の整備に向け、保育園統合計画及び民営化計画に基づき、計画的な整備を進めます。 | 子ども若者課（園児支援係） | 相川保育園、あいかわ幼稚園統合について、検討している。 | 保育園、幼稚園 | | 相川保育園、あいかわ幼稚園を統合した幼保連携型認定こども園を新設している。 | | 令和4年5月1日の開園を目指す。 | |
| 休日保育事業 | 日曜、祝日等に保護者の就労等により保育に欠ける児童の保育を行う | 子ども若者課（園児支援係） | 令和元年度より実施していない。 | 市内の公立・私立保育園に在籍し、日曜・祝日に保育を必要とする児童 | | 実施していない。 | | 必要性について検討する。 | |
| 病後児保育 | 病状が安定し回復に向かっている子どもを専用施設で一時保育します。病院と連携し、保育士や看護師などが、保育を担当します。 | 子ども若者課（園児支援係） | 児童の保育及び看護を行い、保護者の子育て及び就労の両立を支援し、児童の健全な育成を図る。 | 生後6ヶ月経過後から小学6年生までの児童で病気の回復期であり、集団生活が困難で、利用について医師の同意を得ている。 | | 登録者数 33名 利用者数 6名（R4. 8月末現在） | | 利用者が少数だが、必要とする保護者はいるので維持していく。 | |
| 病児保育 | 病状が回復に至らない子どもを専用施設で一時保育します。病院と連携し、保育士や看護師などが、保育を担当します。 | 子ども若者課（園児支援係） | 実施していない。 | — | | 実施していない。 | | 必要性について検討する。 | |

| 具体的事業名 | 事業内容 | 所管 | 方向性または目標 | 事業対象 | R4 | R4 事業の進捗状況 | R4 事業実施上の課題 | R4 目標 | 評価 |
|---------------|---|-------------------|--|------|----|--|-------------|-------------------------------|----|
| 保育料2人目以降無料化事業 | 子育て家庭の就労と子育ての両立を支援するため、多子世帯の経済的負担の軽減を図ります。在園児2人目以降の無料化を実施するとともに、対象児童の拡充を検討していきます。 | 子ども若者課 (園児支援係) | 兄弟が小学1～3年生の年齢にいる場合、在園児の保育料無料、同時在園でも2人目以降は無料について、該当世帯に対し減免を行っている。 | 保育園児 | | 兄弟が小学1～3年生の年齢にいる場合、在園児の保育料無料、同時在園でも2人目以降は無料について、該当世帯に対し減免を行っている。 | | 子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、減免を継続していく。 | |
| 副食費無償化事業 | 給食について、公立、私立問わず一定の質を確保するため、幼児教育・保育の無償化に伴い保護者の実費負担が基本のなった副食費について佐渡市が負担する | 子ども若者課 (園児支援係) | 給食提供における副食にかかる食材料費は市が負担する。 | 保育園児 | | 給食提供における副食にかかる食材料費は市が負担している。 | | 給食の一定の質を確保するため、市の負担を継続していく。 | |

【基本施策】(3) 地域との連携ネットワーク

| 具体的事業名 | 事業内容 | 所管 | 方向性または目標 | 事業対象 | R4 | R4 事業の進捗状況 | R4 事業実施上の課題 | R4 目標 | 評価 |
|-----------------|--|-------------------|---|-------------------------------|----|---|-------------|---|----|
| しまびと元気応援団 | 「子どもは宝」をキーワードとして子育て、親育て、地域づくりについて関係機関、団体との連携を図ります。 | 健康医療対策課 | 市民協働の健康づくり、地域づくり。 佐渡市の「健康」の現状を知り、親子の交流会の実施、親子の料理教室、むし歯予防の紙芝居等、自分たちでできることを実施。 | 子育て中の親とその子ども 子育てを支援する人 | | <ul style="list-style-type: none"> 全体で24グループ。 子育てのグループは6。新たに父親の子育てグループが立ち上がった。また若者が佐渡を元気にするためのグループも立ち上がり、イベントで遊びの体験をしている。 温泉を拠点にした小さなしまびと元気まつりを行う。 | | <ul style="list-style-type: none"> 小さなしまびと元気まつりの実施。4会場 健康フェスティバルにしまびと元気応援団として参加し、活動を周知する。 | |
| 青少年健全育成活動事業 | 地域・家庭・学校が連携・協力し、青少年の健全育成に努めます。(佐渡市子ども会活動の充実) | 社会教育課 | 「毎月第3日曜日は家庭の日」を推進し、子どもたちが家庭を考え、家族とふれあう機会を創出する。 | 各地区青少年健全育成協議会 各地区子ども会連絡協議会 | | 12月から1月に作品募集 ・応募数914点 選考会を開催し、2月18日に表彰式を行う予定。 | | 「家庭の日」標語コンクールを開催し、佐渡市内の子どもたちが家族や家庭を考える機会を創出する。 | |
| 学校・家庭・地域の連携促進事業 | 地域の人々が協働で教育支援に取り組む仕組みづくりを推進し、地域力の強化と地域コミュニティの活性化を図ります。 | 社会教育課 | 幅広い地域住民や団体等の参画により、地域の教育力の向上を図り、子ども達の社会性の向上や社会を生き抜く力を育む。また、地域人材を活用し、全ての保護者が安心して家庭教育を行える環境を整える。 | 小・中学校 | | 地域とともにある学校づくり運営研修会を1回開催 放課後子ども教室設置校9校 親子体験教室の実施9回 参加組数延べ51組 | | 活動推進や地域コーディネーターの資質向上のため研修会の実施。 放課後子ども教室を11校で実施。 家庭教育支援活動に、年間30組以上の親子が参加する。 | |
| 保育園地域活動事業 | 子どもと高齢者のふれあいの場を増やし、地域の活動を通して、乳児から高齢者までの異年齢の者が交流できる場をつくりまします。 | 子ども若者課 (園児支援係) | 子どもと高齢者のふれあいの場を増やし、地域の活動を通して、乳児から高齢者までの異年齢の者が交流できる場をつくりまします。 | 保育園児 | | 祖父母参観等ふれあいの場16件 | | 地域活動を通して、異年齢の者と交流の場をつくる。 | |

| 具体的事業名 | 事業内容 | 所管 | 方向性または目標 | 事業対象 | R4 | R4 事業の進捗状況 | R4 事業実施上の課題 | R4 目標 | 評価 |
|----------------|--|--------------------|--|------------------|----|---|-------------|--------------|----|
| たからじまカレンダー作成事業 | 地域全体で子どもを育てるという意識をもち、祭りや、伝統芸能、ふれあいの場で見られる笑顔あふれる写真を募集し、カレンダーを作成します。 | 子ども若者課 (子育て支援係) | 佐渡市のイベント(祭り、健診、ごみの日)1つのカレンダーでわかるようにする。 | 18歳までの子どもを養育する世帯 | | 市ホームページのイベントカレンダーやごみ分別アプリの利用開始もあり、関係課と調整ができていない状況である。 | | 引き続き作成を検討する。 | |

【基本施策】(4) 安心して外出できる環境の整備

| 具体的事業名 | 事業内容 | 所管 | 方向性または目標 | 事業対象 | R4 | R4 事業の進捗状況 | R4 事業実施上の課題 | R4 目標 | 評価 |
|---------------------|--|--------------------|--|------------------------|----|--|-------------|------------------|----|
| 地域ぐるみの学校安全整備推進事業 | 通学路等における防犯体制、設備等を整備します。 | 学校教育課 | 「子ども110番の家」の活用など、通学路等における防犯体制、設備等を整備します。 | 小・中学校 児童生徒 | | ・佐渡市子ども安全応援隊は12人(4月11人、退任1人、新任2人) ・1人当たり、8時間/月の範囲内で活動(1月8時間で、一人当たり年間96時間) | | 隊員数15人を確保。 | |
| 子どもがつながる地域の居場所づくり事業 | 公共施設の空きスペースや、商店街の空き店舗・店舗内の空きスペース等を有効活用して、気軽に集まれる場づくりを進めます。 | 子ども若者課 (子育て支援係) | 子どもから高齢者まで、楽しみ学べる交流の場として、事業実施団体へ補助します。 | 子育て中の親とその子ども、子育てを支援する人 | | — | | 令和3年度をもって、補助事業廃止 | |

【基本施策】(5) 仕事と子育ての調和

| 具体的事業名 | 事業内容 | 所管 | 方向性または目標 | 事業対象 | R4 | R4 事業の進捗状況 | R4 事業実施上の課題 | R4 目標 | 評価 |
|----------------------------|---|----------------------|--|--------------|----|--|-------------|---------------------------|----|
| ワーク・ライフ・バランスの普及(仕事と成果圧の調和) | 男女が共に仕事と子育てをしながら安心して生活できるようワーク・ライフ・バランスの普及推進 | 産業振興課 →市民課(人権啓発係) | 子育てをしながら職業生活が安心して継続でき、自己実現が図られる職場環境づくりの普及を図るため、就労環境や働き方に関する周知・啓発活動を実施する。 | 市内事業所の人事担当者等 | | 女性の働き方と会社のこれからと題し市内事業所を対象としたセミナーを開催した。(R4.7月) ※R4.4月から市民課に人権啓発係が設置されており、男女共同参画に取り組みされているため、年度末の評価については市民課で行う。 | | 就労環境や働き方に関する周知・啓発活動を実施する。 | |
| 子育て両立応援企業認証事業 | 子育て世代が仕事と育児及び家庭生活が両立できるよう職場作りに積極的に取り組む企業を認証します。 | 子ども若者課 (子育て支援係) | 企業名のPRや子育て世代のモチベーションアップ等の効果。企業のイメージアップによる人材確保の効果。 | | | ベビーファースト運動に参画する事業者を募集し、子どもを産み育てやすい佐渡市の実現を目指している。また、参画事業所のイメージアップ、PRに寄与した。 参画事業所数 19社 | | 事業の実施について、関係課と検討を行う。 | |

【基本目標】4. 配慮を必要とする子ども・家庭への支援体制づくり

【基本施策】(1) すべての子どもを受け入れる環境づくり

| 具体的事業名 | 事業内容 | 所管 | 方向性または目標 | 事業対象 | R4 | R4 事業の進捗状況 | R4 事業実施上の課題 | R4 目標 | 評価 |
|-----------------|--|-------------------------------|--|----------------------------|----|--|-------------|------------------------------|----|
| 障がい児保育 | 障がい児保育 障がい児に対する園児や保護者の正しい理解を促進します。 | 子ども若者課 (園児支援係・子ども若者相談センター) | 障がい児保育 障がい児に対する園児や保護者の正しい理解を促進します。 | 身体、知的、精神に障がいのある児又はその疑いのある児 | | (園児支援係) ・加配が必要な園児に対し適切に職員を配置している。 ・職員研修 4会場で実施。 加配申請 1園1名の申請受付 | | 加配職員研修 4回/年実施 | |
| 就学支援事業 | 経済的な理由で、就学、進学が困難な家庭に対して就学支援を行います。 ・就学援助制度 | 教育総務課 | 経済的な理由で、就学、進学が困難な家庭に対し制度の周知を図り、利用しやすい制度とする。 | 小・中学校 児童生徒 | | 就学援助認定者数 小学校 389人 中学校 250人 | | 援助が必要な世帯へ、確実に制度の周知ができるようにする。 | |
| 就学相談 介助員配置事業 | 一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導の充実を図ります。 | 学校教育課 | ○支援を必要とする障がい児への介助、学習支援 ・重度障がい児の身体介助 ・身辺自立の支援 ・多動傾向児への声かけ、安全確保 ・パニック時の寄り添い、知的障がい児への学習支援 ・けが治療中の児童生徒の異動支援 | 支援を必要とする児童生徒 | | ・市教委作成「介助員配置基準」に則り、各校からの実態も参考に、増加している支援が必要な児童生徒数に応じて介助員を配置する。 ・配置介助員 73名(昨年比 +4名) (小55名 中18名) | | 支援が必要な児童に合った、学習支援、見守りをする。 | |

【基本施策】(2) 児童虐待防止対策の充実

| 具体的事業名 | 事業内容 | 所管 | 方向性または目標 | 事業対象 | R4 | R4 事業の進捗状況 | R4 事業実施上の課題 | R4 目標 | 評価 |
|------------|--|-------------------------|--|---|----|---|-------------|--|----|
| 要保護児童対策協議会 | 子ども若者相談センターが虐待の通告・相談窓口となり、関係機関と連携して、個々に応じた対応・支援を行います。 虐待を許さない、見逃さない地域づくりのため、関係機関と連携して予防活動に取り組む。 | 子ども若者課 (子ども若者相談センター) | 子ども若者相談センターが虐待の通告・相談窓口となり、関係機関と連携して、個々に応じた対応・支援を行います。 虐待を許さない、見逃さない地域づくりのため、関係機関と連携して予防活動に取り組む。 | ○要保護児童 虐待等により保護者が児童を監護することが不適當であると認められるケース ○要支援児童 保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童 ○特定妊婦 出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦 | | 要保護児童対策協議会 代表者会議1回 実務者会議8回 個別支援会議47回 台帳管理数 90世帯 182人 | | 要保護児童対策協議会 代表者会議2回 実務者会議16回 個別支援会議200回 台帳管理数 90世帯 182人 | |
| 養育支援訪問事業 | 養育支援が必要な家庭に対して訪問し、支援することにより虐待の防止を図ります。 | 子ども若者課 (子ども若者相談センター) | 養育支援が必要な家庭に対して訪問し、支援することにより虐待の防止を図ります。 | ・妊娠期からの継続的な支援が必要な家庭 ・産後子育てに関して強い不安や孤立感を抱える家庭 ・不適切な養育環境、虐待の恐れやそのリスクを抱えている家庭 ・公的な支援につながらない児童のいる支援を必要とする家庭 | | 養育支援訪問事業 実人数8人 世帯数8世帯 訪問延回数67回 | | 養育支援訪問事業 実人数10人 世帯数10世帯 訪問延回数300回 | |

【基本施策】(3) 障がいのある子どもとその家族への支援

| 具体的事業名 | 事業内容 | 所管 | 方向性または目標 | 事業対象 | R4 | R4 事業の進捗状況 | R4 事業実施上の課題 | R4 目標 | 評価 |
|-----------------|---|---------------------|--|--|----|---|-------------|---|----|
| 育成医療 | 身体に障がいのある子どもや、現在の状態を放置すると将来的な障がいを残すと認められる子どもに対し、必要な医療の一部を助成します。 | 社会福祉課 | 助成対象者が円滑に医療機関を受診するための支援を行います。 | 身体に障がいがあるか、またはその障がいを残すと認められる18歳未満の児童 | | <R4.8.31現在数値実績> 受給対象者 7人 | | 助成対象者が円滑かつ容易に医療機関を受診するための支援を行う。 | |
| 重度心身障がい者医療費助成事業 | こども医療費助成事業と併せ、18歳到達後の最初の3月31日までの入院に係る医療費を無料化します。 | 社会福祉課 | 助成対象者が円滑かつ容易に医療機関を受診するための支援を行う。 | 身体障害者手帳(1~3級)の交付を受けている方 療育手帳Aの交付を受けている方 精神障害者手帳1級の交付を受けている方(※) | | <R4.8.31現在数値実績> 受給対象者 1,553人 | | 助成対象者が円滑かつ容易に医療機関を受診するための支援を行う。 | |
| 療育相談、指導 | 障がいや疾病等の早期発見のため、関係機関と連携し継続的な支援を図ります。 | 健康医療対策課 | 必要時にタイムリーに関われるよう関係者との情報共有を図る。 ・随時対応 | | | R3年度の利用数減はあったが、5回の開催数を維持できた。しかし、申込0人の回が2回あった。 | | 適切なニーズ把握とタイムリーな相談。必要に応じて教室や医療につながるよう支援する。 | |
| 児童発達支援事業(療育教室) | 発達に気になる幼児に小集団で社会性やルールを学ばせ、個の能力を伸ばすと共に保護者支援を行います。 | 子ども若者課(子ども若者相談センター) | 児童の年齢や特性に合わせてクラス編成し、2週間に1回保護者同伴で通所訓練を行う。 親子遊び、個別指導、小集団での遊びや交流を通して児の能力を伸ばすことを支援する。 | ・落ち着きや集中力に心配のある年長児 ・言葉の遅れやコミュニケーション等に心配のある児 ・発達の遅れが気になる乳幼児 | | <ul style="list-style-type: none"> 幼児療育教室(じゃんぷ) 開催回数135回 参加実人数65人 参加延人数539人 幼児ことばこころの教室(さくらんぼ) 開催回数69回 参加実人数24人 参加延人数94人 おでかけさくらんぼ 開催回数85回 訪問園数16園 参加実人数35人 参加延人数172人 動作療法教室(まつぼっくり) 開催回数14回 参加実人数3人 参加延人数19人 | | <ul style="list-style-type: none"> 幼児療育教室(じゃんぷ) 開催回数220回 参加実人数70人 参加延人数1,000人 幼児ことばこころの教室(さくらんぼ) 開催回数168回 参加実人数24人 参加延人数200人 おでかけさくらんぼ 開催回数100回 訪問園数16園 参加実人数35人 参加延人数200人 動作療法教室(まつぼっくり) 開催回数20回 参加実人数10人 参加延人数20人 | |

【基本施策】(4) ひとり親家庭等医療費助成事業

| 具体的事業名 | 事業内容 | 所管 | 方向性または目標 | 事業対象 | R4 | R4 事業の進捗状況 | R4 事業実施上の課題 | R4 目標 | 評価 |
|----------------|--|----------------|---|---|----|--------------------------------|-------------|---|----|
| ひとり親家庭等医療費助成事業 | こども医療費助成事業と併せ、18歳到達後の最初の3月31日までの入院に係る医療費を無料化します。 | 子ども若者課(子育て支援係) | 父、母又は養育者及び児童が受診した際の医療費を助成する。 【自己負担】 通院：1日につき530円(同じ月で同一医療機関5回目以降は無料) 入院：無料<児童のみ> | ひとり親家庭等の父、母又は養育者及び児童(18歳到達年度末、ただし障害がある場合は20歳未満) | | 父、母又は養育者及び児童が受診した際の医療費を助成している。 | | ひとり親家庭等の経済的負担を軽減し、助成対象者が容易に医療機関を受診するための支援を行う。 | |

| 具体的事業名 | 事業内容 | 所管 | 方向性または目標 | 事業対象 | R4 | R4 事業の進捗状況 | R4 事業実施上の課題 | R4 目標 | 評価 |
|----------------------------------|---|-------------------------|---|--|----|--|-------------|--|----|
| 母子生活支援施設事業 | 18歳未満の子を養育している母子家庭やそれに準ずる状況にある母子と一緒に入所して生活の安定と自立をめざします。 | 子ども若者課 (母子生活支援施設) | 入所者個々のニーズに沿った自立支援計画を策定し、相談、援助を進めながら自立を支援する。退所後においても必要に応じて支援を行なう。 | 18歳未満の子どもを養育している母子家庭。又は母子家庭に準じる家庭 | | <相談、援助> 入所2世帯 退所7世帯(来所、電話) <支援計画> 策定会議、再評価会議開催 | | <自立支援計画> >年1回、再評価6ヶ月ごとに作成。 退所後支援の充実。 | |
| 生活困窮者等学習支援事業 | ひとり親や生活困窮世帯の児童に対し、学習や生活習慣の定着に向けた支援を行います。 | 子ども若者課 (子ども若者相談センター) | ・学習支援員が対象児と学習を通じて、信頼できる大人から頑張りや承認されることで、自己肯定感の向上を図り、社会性の育成を目指す。 ・学習支援を通じて、保護者の不安が軽減し、親子の関係が安定する。 | ・生活保護世帯の子ども及びその保護者 ・経済的に困窮状態にあり、養育環境に課題を抱えたひとり親家庭の子ども及びその保護者 ・その他市長が必要と認める子ども及びその保護者 | | 対象世帯10世帯 対象実人員11人 訪問実回数200回 訪問延回数247回 | | 対象世帯13世帯 対象実人員15人 訪問実回数250回 訪問延回数260回 | |
| ひとり親家庭への総合的な支援のための相談窓口強化事業(就労支援) | こどもの将来が生まれ育った環境に左右されたり、貧困の世代間連鎖を解消するために、労働支援専門員の配置をします。 | 子ども若者課 (子ども若者相談センター) | こどもの将来が生まれ育った環境に左右されたり、貧困の世代間連鎖を解消するために、ひとり親の就労相談窓口を強化します。 | 母子家庭及び父子家庭等 | | 相談実件数26件 相談延件数167件 | | 相談実件数30件 相談延件数20件 | |

【基本施策】(5) 配慮を必要とする子ども、家庭への支援

| 具体的事業名 | 事業内容 | 所管 | 方向性または目標 | 事業対象 | R4 | R4 事業の進捗状況 | R4 事業実施上の課題 | R4 目標 | 評価 |
|---------------------|---|-------------------------|---|--------------------|----|--|-------------|---|----|
| 教育相談 | 特別支援教育、就学相談、就学指導等の教育相談 | 学校教育課 | 特別支援教育、就学相談、就学指導等の教育相談 | 小・中学校 児童生徒及び保護者 | | ・教育支援委員会の開催 年3回うち2回開催(8/4, 12/1) ・就学相談・面談 52回 ・教育相談支援訪問 32回 ・保育園幼稚園訪問 40回 | | 保育園・幼稚園の就学支援児の観察及び教育相談全てに対応する。 | |
| ひきこもり対策 | 適応指導教室(あすなろ教室)の運営 不登校児童生徒訪問指導 | 学校教育課 | 適応指導教室(あすなろ教室)の運営 不登校児童生徒訪問指導 | 小中学校 児童生徒 | | あすなろ教室新規入級者4名 訪問指導 延べ202回実施 (R4.12月末現在) | | 希望する家庭への訪問指導をすべて実施する。 | |
| ひきこもり対策 | 総合福祉相談支援センターが相談窓口となり、関係機関と連携して、当事者の状況に合わせて支援します。 | 社会福祉課 (総合福祉相談支援センター) | 総合福祉相談支援センターが相談窓口となり、関係機関と連携して、当事者の状況に合わせて支援します。 | ひきこもりの当事者、家族および支援者 | | 相談件数 76件 関係機関調整 29件 子ども・若者の居場所事業 サポートセンター利用者 延697人(開所182日) フリースペース利用者 延67人(27回) | | 相談対応 関係機関連携(社協・保健・医療機関等) 子ども・若者の居場所事業 | |
| 外国にルーツのある子ども・家庭への支援 | 佐渡市トキっ子応援プログラムの外国版を作成し、佐渡市の子育て支援について理解を深め、外国とつながる子ども・家庭に対し、寄り添い支援を進めます。 | 子ども若者課 (子ども若者相談センター) | 佐渡市トキっ子応援プログラムの外国版を作成し、佐渡市の子育て支援について理解を深め、外国とつながる子ども・家庭に対し、寄り添い支援を進めます。 | 外国につながる子ども及び保護者 | | 検討中 | | 開催回数1回 参加実人数10人 | |

| 具体的事業名 | 事業内容 | 所管 | 方向性または目標 | 事業対象 | R4 | R4 事業の進捗状況 | R4 事業実施上の課題 | R4 目標 | 評価 |
|------------|--|---------------------|--|--|----|---|-------------|--|----|
| 奨学金貸与事業 | 教育の機会均等を図り、有能な人材を育成するとともに、将来にわたる定住を促すことを目的として、奨学金の貸与を行う。 ○高校等 月額15,000円 一時金100,000円 ○専修、大学等 入学年度 年額130万円、100万円、80万円、60万円 入学年度以外 年額100万円、80万円、60万円、40万円から選択 | 教育総務課 | 教育の機会均等を図り、有能な人材を育成するとともに、将来にわたる定住を促すことを目的として、奨学金の貸与を行う。 ○高校等 月額15,000円 一時金100,000円 ○専修、大学等 入学年度 年額130万円、100万円、80万円、60万円 入学年度以外 年額100万円、80万円、60万円、40万円から選択 | 高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校及び専修学校の高等課程、専修学校の専門課程、短期大学、大学に在学する者 | | 貸与者数 ○高等学校 14人 ○専門学校・短大・大学 238人 ○誘致校(※) 36人 (※)伝統文化と環境福祉の専門学校及び佐渡保育専門学校 | | 制度内容の周知に努め、奨学金貸与を必要とする生徒・学生が貸与を受けられるようにする。 | |
| 子ども若者相談、支援 | 発達段階に応じた支援が必要な妊娠期から39歳までの子ども・若者を対象に、総合相談窓口を設置し、関係課、関係機関と連携して、横断的且つ継続的な支援を行うことにより、社会の一員として次代の佐渡を担う若者を育成します。 | 子ども若者課(子ども若者相談センター) | 発達段階に応じた支援が必要な妊娠期から39歳までの子ども・若者を対象に、総合相談窓口を設置し、関係課、関係機関と連携して、横断的且つ継続的な支援を行うことにより、社会の一員として次代の佐渡を担う若者を育成します。 | 妊娠期からの継続的な支援が必要な家庭 産後子育てに関して強い不安や孤立感を抱える家庭 不適切な養育環境、虐待の恐れやそのリスクを抱えている家庭 公的な支援につながらない児童の居る支援を必要とする家庭 | | 相談実件数377件 相談延件数1,925件 | | 相談実件数380件 相談延件数2,500件 | |